

## 令和5年度 看護職員負担軽減計画及び取組事項

項目	取組内容または今後の計画
業務量の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外労働が発生しないよう職員個別の業務量の把握と調整及び各部署の業務整理の実施。</li> <li>・会議や研修等に係る業務については時間内に効率的に実施を行うために、内容に応じて院内LAN、eラーニング及びTV会議システムを活用して業務の効率化を図るための計画を行っている</li> </ul>
看護職員と他職種との業務分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬剤師(薬剤払出管理等)、リハビリ(病棟までの患者送迎等)、臨床検査技師(外来採血等(一部))、臨床工学士(人工呼吸器等の中央管理)による業務分担について、計画を行っている</li> </ul>
看護補助者の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各部署の業務量及び業務内容に応じた看護補助者を配置を計画的に行う。</li> <li>・夜間看護補助者を配置し、準夜帯において看護師の業務補助の拡大を計画している</li> <li>・外来にクラークを配置し、看護師の事務的業務軽減を図れるよう、クラークと内容の検討を行い、実施する予定としている</li> </ul>
多様な勤務形態の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各病棟・外来の業務量や業務内容にあった勤務形態が選択できるよう、様々な勤務線表を作成してあるため、個々に配慮した勤務調整を計画している</li> </ul>
妊娠、子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・院内保育所を設置している。</li> <li>・夜勤減免、産休、育休、介護休暇、育児短時間制度を有効に活用できるよう、各部署で、職場長が説明を行い、職場内で協力体制がとれるよう計画を行っている</li> </ul>
夜勤負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月の夜勤回数の上限を設定している。</li> <li>・夜勤後の十分な休息が取れるよう勤務予定の計画を行っている</li> <li>・部署の業務量に配慮したリリーフ体制の実施 例)・救急外来患者状況により、救急外来担当看護師が救急外来から入院する患者の対応 ・急変患者の対応等 管理師長が采配を行っている</li> </ul>
インフォームドコンセント(IC)実施時間の限定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則、平日勤務時間内のICを行うよう患者・家族にも周知し協力を求め、時間外労働の削減となるよう取り組みをはじめている。</li> </ul>